

山口県体育協会 スポーツトレーナーバンクについて

R2.7 改定

- 1 名 称 「公益財団法人山口県体育協会 スポーツトレーナーバンク」
- 2 事務局 やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター
(山口市滝町1-1 山口県政資料館2階)
- 3 目 的
 - ・本県スポーツ選手へのサポート体制を確立し、競技力向上に寄与する。
(中国ブロック大会・国民体育大会でのサポートなど)
 - ・スポーツ障害の予防教育・啓発に貢献し、生涯にわたるスポーツライフの構築に寄与する。
 - ・トレーナーとしての資質向上を図る。
- 4 資格等 (いずれかに該当すること)
 - ①日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー
 - ②医療系国家資格を有する者
 - ③トレーナーとしての活動実績があり、競技団体からの推薦を有する者
- 5 登録・更新
 - ・登録～(公財)山口県体育協会が開催する「スポーツトレーナー研修会」を受講し、「登録申込書」をやまぐちスポーツ医・科学サポートセンターに提出する。
なお且つ資格-③の者は競技団体からの「スポーツトレーナーバンク登録推薦書」を提出する。その後、やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターで審査を行い決定する。
 - ・更新～2年ごとの更新とし、ポイント制とする。5ポイント以上を取得することで更新可とする。(別紙参照)なお且つ(公財)山口県体育協会が開催する「スポーツトレーナー研修会」の受講を必須とする。更新時期に「登録更新申請書」をやまぐちスポーツ医・科学サポートセンターに提出する。
- 6 その他

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成講習会新規受講者の推薦は、山口県体育協会スポーツトレーナーバンク登録者で、且つ競技団体またはアスレティックトレーナー協議会から養成講習会への推薦を受けた者から選考をする。

スポーツトレーナーバンク 更新制度について

やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター

R2.7

○更新条件について（R2年度より施行）

- ・期間：2年に1回とする
- ・条件：ポイント制にする

2年間で5ポイント以上の取得で更新可とする

トレーナー活動の内容	ポイント
① 山口県体育協会が主催するスポーツトレーナー研修会への参加（必須）年3回実施	3
② JSP0-AT 連絡会議、都道府県ブロック会議が主催する研修会への参加 ^{*1}	2
③ 中国ブロック大会・国民体育大会へのトレーナー帯同	2
④ 山口県体育協会が主催するアスリートサポート講習会への参加 年2回実施	1
⑤ BLS（一次救命処置）講習会の受講（①での開催を除く） ^{*2}	1
⑥ 各種大会や遠征の帯同等の活動 ^{*3}	0.5

*1 参加証明書類（ネームカードや受講費の領収証等）の写しを提出すること

*2 終了証または認定証の写しを提出すること

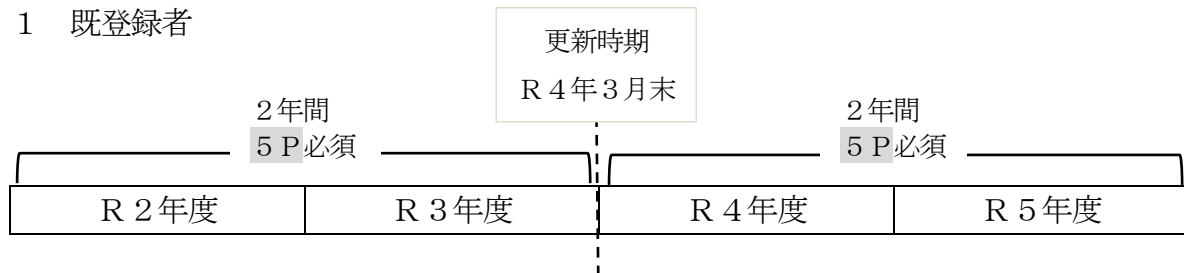
*3 別添の活動報告書を提出すること（1枚につき0.5P年間1ポイントまでとする）

研修会は1回の参加につき各ポイントの取得可能

②⑤の研修会・講習会については、各自で開催日程を確認の上、参加すること

○更新期間と必要ポイントについて

1 既登録者



2 新規登録者

① R 2年度に登録した場合

② R 3年度に登録した場合

